

｜ キャッシュカード・通帳(証書)・お届け印を紛失または盗難に遭った場合

キャッシュカード・通帳(証書)・お届け印を紛失または盗難に遭った場合はお取引店にご連絡ください。不正な使用ができないように手続きをいたします。ご連絡いただいた後、正式な書面での手続きをいたしますので、お取引店へお早めにご来店いただきますようお願いいたします。

また、盗難の場合は、最寄りの警察署へも早急にお届け出ください。

<ご来店の際お持ちいただくもの>

- ・ ご本人さまを確認できる書類(マイナンバーカード等)
- ・ お届け印(お届け印を紛失または盗難に遭った場合は、新しくご利用になるご印鑑)

※ キャッシュカード・通帳(証書)を再発行される場合は、所定の再発行手数料が必要になります。